

次に、議席4番、櫻井実君。

〔4番 櫻井 実君登壇〕

○4番（櫻井 実君） 議席4番の櫻井です。傍聴者の皆様には、本日は午後の貴重な時間を議会に足を運んでいただき、まことにありがとうございます。議長の許しを得ましたので、通告に基づきまして、認知症予防対策とふれあいの里の活用について、2項目を質問させていただきます。執行部には誠意のある答弁をお願いいたします。

まず、第1項目は、認知症予防対策についてお伺いいたします。県内の大子町が、65歳以上の人口を示す高齢化率が40%を超えたというような報道がありました。当町につきましては25.7%ということで、平均値よりも1%低いということでしたが、社会保障経費にかかわる増加対策については、真剣に取り組んでいく必要があるものと思っております。厚生労働省の調査によると、現在、全国で65歳以上の高齢者のうち、認知症を発症している人は推計で15%、約462万人を上回ると言われています。認知症の前段階である軽度認知症の高齢者も、約400万人いると推定されています。また、団塊の世代が後期高齢者になる2025年の認知症者数は、現状の1.5倍になる700万人を超えると推計が発表されました。さらに、軽度認知症障害者を加えると約1,300万人となり、65歳以上の3人に1人が認知症患者あるいはその予備群ということになるそうです。

そこで、第1点目は、当町の発症者数の状況についてお伺いいたします。

続いて、2点目は、予防対策として、認知症検診についてお伺いいたします。認知症は、発症してしまうと治らない病気と言われています。しかし、早期発見により症状の進行をおくらせたり、治療につなげることができるそうです。埼玉県草加市では、市内の医療機関に備えつけた脳の健康度チェック票に記入し、その内容をもとに医師の診察を受ける認知症検診事業を進めています。60歳のときに無料で町医者への認知症検診を受け、その後2年ごとの検診を受ける事業です。継続的に自分の認知症の症状を確認することができるメリットがあります。予防対策に力を入れることにより、医療費の削減にも期待されている事業であります。また、成果を分析して評価を入れる段階ではありませんが、当町として認知症検診に取り組む考えはあるのかお伺いいたします。

続いて、3点目は認知症カフェについてお伺いいたします。認知症カフェはオレンジカフェとも言われ、認知症の人と家族、地域住民、医師や介護職員などが集い、理解を深める場として、イギリスやオランダの取り組みを参考に2013年ごろから普及し、公共施設や民家などさまざまな場所でお茶を飲んだり食事をしながら情報交換をし、それぞれの悩みを共有しているそうです。このカフェのメリットとしては、本人にとっては本音で話することができる、さまざまな情報を得ることができる、不安の軽減、心のよりどころとなる、友人や仲間ができる、早期発見・診断につながるというメリットがあります。また、家族については、家族同士の情報交換ができる、心理的負担が軽減できる、介護について専門家に相談ができるとさまざまな効果が期待されています。県内では、5個の市町村が取り組んでいるようです。当町の取り組みについての考え方を伺いいたします。

第2項目は、ふれあいの里の有効活用についてお伺いします。ふれあいの里は、子供からお年寄りまでみんなが利用でき、触れ合える空間として、公園の機能と生涯学習の機能が一つになった地域交流の施設としてつくられたと伺っています。植樹されたソメイヨシノも、見事に名所にふさわしい状況になってきました。グラウンドゴルフ場や工芸館、家庭菜園も多くの方に利用されております。また、ギャラリー夢は、各種文化協会の展示や今月下旬から始まる生涯学習の作品展示は、全国公募のシニア木版画展など、新しい取り組みによる利用も見直されており、有効に活用され、充実した施設になりつつあると思います。

ところで、ふれあいの里にはギャラリー夢の南側に立派な野外ステージがあります。しかし、利用はされていません。

そこで、第1点目は、観客席になるイベント広場に芝生を植えたり、屋根をつけて全天候型に修理をして、個人の練習やステージ発表の会場として、町民が活用できる施設にすべきと思いますが、当町の考え方をお伺いします。

2点目は、歩行困難者用の駐車スペースについてお伺いいたします。平成28年4月から障害者差別解消法が施行され、障害者が健常者と同じような同様なサービスを受けられるよう、合理的な配慮が義務化されます。現在、北駐車場には2台分の駐車場が設置されていますが、スロープが急斜面で介添えを必要とする不便さがあります。また、憩いの家までの距離が100メートル以上とあり、ギャラリーはまだその先です。そこで、憩いの家とギャラリー夢付近に専用の駐車場を設置できないか、当町の考え方をお伺いします。

以上、2項目について第1回目の質問を終わります。

○議長（倉持 功君） 最初に、認知症対策についての質問に対する答弁を求めます。
福祉部長。

〔福祉部長 台 章君登壇〕

○福祉部長（台 章君） それでは、私から櫻井議員の1項目め、認知症対策についての1点目、認知症予防対策について、現在、本町が捉えている発症者数はどれくらいかのご質問にお答えいたします。

認知症を発症された方の数を正確に把握することはできませんが、要介護認定の主治医意見書や訪問調査結果から、認知症の可能性のある方がどの程度の数になるのかの想定は可能でございます。しかしながら、認知症という極めてプライバシーにかかわる内容でございますので、具体的な数字をお答えすることは差し控えさせていただきたいと思っております。

次に、2点目の認知症検診料を助成して、早期発見による予防対策としてはどうかのご質問にお答えいたします。現在、本町では、認知症予防事業については、地域包括支援センターを中心として各種事業を展開し、認知症対策に取り組んでおりますが、認知症に関しての検診事業は行っていないのが現状であります。本人を含め、家族等より認知症を疑う症状の相談等があったときは、かかりつけ医や専門医の診察を早期に受けられるよう対応しておりまして、全国的にも実施している自治体は少ないものと思われまます。本町と

いたしましても、認知症の早期発見、早期治療の重要性については、深く認識しているところでございますが、今後十分調査研究を重ねてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解をいただきますようお願いいたします。

次に、3点目、認知症の悩みを共有するために、家族を含めて利用できるカフェを開設してはどうかとのご質問にお答えいたします。国におきましては、認知症カフェについて、昨年策定した認知症施策推進総合戦略新オレンジプランにおいて、認知症の人の介護者の負担軽減を図るため、平成30年度までに全国全ての市町村にて実施されるよう目標を設定し、認知症カフェ等の開設を推進しているところであります。県内では、水戸市、牛久市、下妻市、常陸大宮市、つくば市、阿見町の6自治体にて設置をされております。

そのような中で、本町の取り組みでございますが、このような状況を踏まえ、昨年9月に県内におきましていち早く認知症カフェを開設した牛久市を、町職員2名、地域包括支援センター職員2名にて先進地を視察し、研修を行ってきたところでございます。今後も認知症の早期発見と進行の予防など、認知症の人に優しい地域づくりを図るため、県内外の自治体の取り組みなどを参考に、本町に合った認知症カフェのあり方について調査研究し、平成30年度までには設置してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくをお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 1項目の認知症の数、推移がちょっと知りたかったのですけれども、デリケートな問題ということで承知しました。多分、私、先ほど厚生省の数字言いましたので、減っていることはないのだというふうに理解しております。それは結構でございますので、先ほどの認知症検診についてちょっと説明させていただきますと、草加市では65歳以上、この方について初診の最初るとき、60歳以上のときに初診の検診を無料で実施するそうです。その後、先ほども言いましたように2年置きに検診をして、自分の進行状況を把握すると。これは、多分その検診だけが目的ではなくて、医療費削減のためという目的があるのだと思うのですけれども、これから診察を受ける場合には、診察料が5,000円になるとか、どんどん今度は町医者が重要な対策が必要なのかと思います。そのために、町医者にみずから行く、私の認知症に対してかかる町医者はこの医者だよと、そういうのを日ごろから連携して行って養成しようという、そういった私は目的もあるのかなと思います。ぜひこういったものを理解して取り組んで行ってほしいなど。ほかの町村にないようなことを、少し境町でも取り入れていけたらいいのかなと思います。そういったところの考え方が町のほうにありましたら、ちょっとお伺いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

介護福祉課長。

○介護福祉課長（中田勝昭君） では、櫻井議員さんの再質問にお答えいたします。

認知症予防として、町のほうで今取り組んでいる事業、介護予防事業でございますけれども、まず以前にも議会のほうでお話しさせていただきましたけれども、認知症サポーター養成講座を開催しております。これは認知症について正しく理解していただいて、認知症の人や家族を温かく見守り応援する認知症サポーター、認知症の理解者を養成する講座でございます。また、ステップアップ教室ということで、地域包括支援センターのほうで行っているわけなのですけれども、床に敷いたマット状の正方形のますを連続移動するステップを踏む体操でありますけれども、認知症の機能低下防止効果があるということで、こういった教室も開催しております。

また、参加者には、希望ではございますけれども、ご自身の脳の機能の現在の状態を知っていただくためのファイブ・コグ検査というものを行っております。この検査は、認知症に関連した5つの認知機能、記憶と注意、言語、視空間、見える空間ですけれども、それと思考のこの5つの検査を行っております。脳のどんな機能が低下しているのかを知りまして、その部分を鍛えていくということは、認知症予防に非常に有効な手段の一つではないかということで、こういった検査もステップアップ教室の中で行っております。

また、エルダー出前教室といたしまして、教室も開催しております。これは医師や音楽療法士の意見を参考につくられました、歌いながら体を動かすプログラムなどが内臓されたカラオケ機器を使用して行う介護予防教室でございます。歌謡体操や脳トレーニングなど、これらを行っております、認知症予防にも非常に効果的だと言われております。認知症予防事業としまして、こういった介護予防を実施しておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） いろいろ町でも取り組んでいるということがわかりました。このステップアップ教室でございますけれども、経費的なもの、これが大体どのくらいかかるのかと、受講者は年間で大体どのくらいおられるのか、わかりましたらお願いいたします。

○議長（倉持 功君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（中田勝昭君） ステップアップ教室のファイブ・コグ検査でございますけれども、検査料は無料でございます。ただ、検査機関のほう、これが分析機関がNPO認知症予防サポートセンター、そちらのほうに委託しております、1件当たり1,173円かかっております。今年度は19の方が検査を受けております。これは平成26年1月から開始しているものでございまして、平成27年度は19の方が検査を受けている状況でございます。

以上です。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 今まで19名の方がこういった検査を受けられているということで、検査の目的的には、この検診と同じなのだと思います。ただ、これは先ほど言いましたように、町医者、自分のかかりつけの医者、それを自分で理解するといった意味での取り組みだと思いますので、今後さらに検討していただきたいと思います。

では、次の質問に移ります。認知症カフェについてでございますけれども、30年に先ほど認知症カフェ、これについては設置をするというふうな答弁をいただきました。しかし、最近、国のほうは認知症カフェもどこかで場所を決めてやるのではなくて、そこに参加できない人に対しては、こちらから出向いて行って、そういった会話とかをするのだというふうな政策、訪問カフェ、こういったものを取り入れようとしていますけれども、この事業について、町のほうの考え方についてお伺いしたいと思います。

○議長（倉持 功君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（中田勝昭君） 櫻井議員さんの再質問、認知症訪問カフェ、国は取り組んでいるのだけれども、介護予防、国は力を入れているのですが、町はどのように考えているのかというところだと思うのですが、国のほうでは高齢化に伴う認知症高齢者の増加を見据えまして、昨年1月に認知症施策推進5か年計画を改めまして、新たに認知症施策推進総合戦略、いわゆる新オレンジプランを策定したところでございます。町としましても、この新オレンジプランに基づきまして、先ほどお話ありました認知症カフェやそれにかかわる認知症地域支援推進員の設置等々、これら各種施策を実施してまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 質問ではありませんけれども、最後になりますけれども、いろんな医療費削減につながるような事業をどんどん取り入れていきまして、認知症の発症率の最も低いまちは境町だと言われ、またそういった面で選ばれるまち、そういったまちを目指していただきたいと思います。認知症対策についての質問を終わります。

○議長（倉持 功君） これで認知症対策についての質問を終わります。

次に、ふれあいの里活用についての質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長中村幸一君登壇〕

○教育次長（中村幸一君） それでは、櫻井議員さんの2項目め、ふれあいの里の活用についての1点目、ふれあいの里の有効的な活用についてお伺いします。

野外ステージを修繕して活用すべきと思うが、どのように考えているのかとのご質問にお答えいたします。ふれあいの里の野外ステージにつきましては、田山議員さんからも以前質問がありましたが、公園整備に伴う開発行為における敷地内に降った雨の調整機能を持たせた施設となっております。そのようなことから、降水の後は雨水がたまった状態となっております。ふれあいの里につきましては、ステージだけではなく、屋外トイレや木

製遊具等の経年劣化等も見られることから、施設全体の抜本的な見直しをする中で検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、2点目の歩行困難者等の駐車スペースをギャラリー付近につくれないかのご質問にお答えします。車椅子等の方が憩いの家やギャラリー夢を利用される場合は、憩いの家西側のロータリーで乗りおりされ、車は北の駐車場に移動していただくか、ギャラリー夢の東側の職員駐車場となっている作品搬入口の駐車場を利用していただくと、スロープを使って入館できるようになっておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 最初の野外ステージの件でございますけれども、先ほどの開発行為で調整池になっているということでございますけれども、なぜ調整池でありながら、そこをイベント広場というようなことでパンフレット等をつくってやっておられるのでしょうか。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長，橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） 櫻井議員さんのご質問にお答えしますけれども、つくった当時の方々が、この中では政雄さんぐらいしかいないのかなというふうに思っておりますけれども、そういった中で調整池が雨が降っていないときに、では何か活用方法がないかといって、多分あれをつくられたのではないかというふうに思っております。先ほどの答弁の中でもありましたとおり、あそこ、ふれあいの里自体行ってみて、議員さんも多分行かれたと思うのですけれども、後ろのトイレとかもだめだし、あそこの遊具もだめだし、抜本的にもう少し公共施設再配置計画の中でも考えていかなければならないし、やはり北関東でワースト1位の将来負担比率の悪さ。そういった中でも、あの施設をどうするのだというようなことまで、民間委託するのか、それとも指定管理者、誰かに貸すのかとか、そういったところまで突っ込んで話をしていかなければならない課題ではないのかなと思っておりますので、あそこに調整池、何で調整池なのに、何があるのだとか、それからあそこは屋根をつけてどうのという話ではなくて、抜本的にもう少し大きい目で考えていかなければならない施設なのではないのかなというふうに思っておりますので、どうぞご理解ください。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 町長から、今、抜本的に見直すのだということで、やっぱりそれは必要なことだと思います。この辺、私、写真撮ったりしてきたのですけれども、イベントに向けてのこういった広場、ステージというのをつくっておりますので、本当は使うようにつくったのだと思うのです。抜本的に対策を考えるのですけれども、これ、せつかく

つくったのもったいないですから、ここで使えないのであれば、さくらの森のほうに移転したらどうでしょうか。そういったことも抜本的にこれから考えるのでしょうかけれども、鉄骨の部分とか屋根の部分というのは、私が見た限りでは、まだ使えるのかなど。コンクリートの部分は使えませんけれども、今、さくらの森には何もないような状態で、今度の4月17日にはこういったコンサートとかもやるようになっていきますので、そういったところに利用すればいいのではないのでしょうかと思って提案いたします。

それと、トイレにつきましては、明治時代みたいな古い建物なのです。逆にさくらの森には、現在、すばらしい鉄筋コンクリートのトイレがございます。こういったものをぜひ、場所はちょっと違ってでもいいですから、この敷地内につくっていただきたいと思えます。開業中とか仕事をされる職員の方がおられるときは、こちらの施設も使ってくださいということですが、やはり運動する人なんかは朝早くからこの辺を散歩している方がいます。そういった方が使えるようなトイレ、やっぱりきれいなトイレにしておかないと、利用者も少なくなってしまうし、これから圏央道が開通して県外の方が来たときに、使えるトイレがないということだと、ちょっとイメージも悪くなってしまうと思いますので、その辺のところをひとつ抜本的な改革ということによりお願いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長，橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） 櫻井議員さんのご質問にお答えをしますが、先ほどのトイレも、今は閉じさせてたいております。なぜか。直すと1,500万ほどかかるのです。お金がないのでやれない、これが現実でありました。そして、先ほどの話、移転をするという話もありますけれども、さくらの森には賃借料の問題で、実際にあれはアクアステーションの還元施設としてつくってもらったのだけれども、あそこの土地代は3市町で負担できないと。何とかしてくれというのが、お隣の古河市と坂東市の今の話であります。です。で、そういう課題を1個ずつ、1個ずつ解決をしなくてはならないときに、あれを移転してこうしたほうがいいのではないかというときには、ぜひ財源の根拠も示されたいのではないかと思います。

ふるさと納税があるではないかとか、そういうことではなくて、やはり費用対効果、これからK P Iというのが一番重要視されるのです。ですから、これをやったからこれだけふえたとか、これをやったからこういう効果が出た。それを考えてやらなくては経営ではありませんので、幾ら欲しい、欲しい、例えば図書館が欲しい、給食センター新しいのが欲しい、どんどんお金を使うのは構わないかもしれないですけども、それで本当に、ではその交流人口がふえるのか、実際にそこがよくなるのか、もっと抜本的に町なかを全て見回さなくてはならない。そういう中で言うならば、あそこをさくらの森に移転したからというよりは、移転するなら、新しくつくったほうがいいでしょう。そして、補助金を何か見つけてきたほうがいいでしょう。そういったことをしっかりやるのが行政なのでは

ないのかなというふうに思いますので、ぜひ何かをやるのには財源が関係をしてくるもの
ですから、先ほどのトイレもそうなのです。ふれあいの里のグラウンドゴルフ場のトイレ、
これも最初に見積もりしたら1,500万から2,000万と言われました。今、ようやく600
万円ぐらいの予算で新しくつくりますけれども、そういったものも非常に時間をかけて熟
慮に熟慮を重ねて、ではやろうということなのです。

ですので、ただ単にあそこをこうしたらこうなるのではないかというような発想だけで
すと、やはりそのときやったけれども、後々5年、10年後見たときに、無駄だったなど言
われてもしょうがないですから、そういったところも、ぜひ議会の中でもご議論をされる
といいのではないかと考えております。一つの例で言うと、さくらの森パークにトイレが
きれいなのができました。あれができたおかげで見えづらくなって、治安上どうにもなら
ないというような、そんなお声もいただいたりするのです。何であんなところにつくった
のだ。いや、僕らがつくったのではないのでなんて言えないですね。ですから、きれい
には見えるかもしれないけれども、本当に効果が出ているのかとか、そういったところを
しっかり見ながら政策というのは打っていかないと、住民の皆さんから預かっている税金
でありますので、その辺はしっかりとした調査のもとにお金を使っていきたいというふう
に考えておりますので、どうぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 質問ではありませんけれども、経済効果とかを考えまして、有効
にひとつ検討してやっていただきたいと思います。

次に、駐車場の問題ですけれども、ここで言いますと、多分このところを使いなさい
ということだったと思うのです、教育次長の。あと、こちらの裏のほうにもありますか
ら、そこを使ってくださいということですが、そういったところの表記もしていた
だけだと思います。

また、町長に言ってもらった抜本的な、一部だけではないよといいますけれども、ジャ
ブジャブ池とかというのは、これは余り使っているような感じはありませんので、この辺
のところにおいてそういった駐車場をつくる。あるいはこちらの工芸館のほうの駐車場を使わせ
るのであれば、もうちょっとスロープとかそういったものをつけた、段差が大きいもので
すから、こちらのギャラリーとかに行くときに、どうしても不便な状況になっています。
横断歩道もございません。そういったところも費用対効果を考えながら、ひとつよろしく
お願いいたしたいと思います。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、櫻井議員さんのご質問にお答えしますが、先ほどの裏
に例えば交通弱者とかいうか、歩行困難とかの人の看板をつけておくというのは可能だと思
いますので、それはすぐにやらせていただきたいと。ついていないのですよね。それはつ
けたいと思います。

もう一つは、先ほども話したように、実は前回も全協でも皆さんに話したと思うのですが、高速バスの話もございまして、実際に今場所としていいと言われているところが、そのちょうどぐるっと回るところ、あそこを少し大型バスがぐるっと回れるようにしてもらってれば、そこに高速バスのバス停つくりますかねというような、つくりますよとは言わないですよ。まだ久喜市と争っていますからね。ですから、久喜市がもしだめならば、あそこができるような形になりますので、そのときに実はあの辺も抜本的に見直したいというのと。

逆に議員さんから提案としては、本当は、あそこにゲートボール場が3枚ありますよね、こっち側に。1枚、一番手前ぐらいは駐車場にしてしまったらいいのではないかなんて言ってくれば、議員さんから言われたのでは、やるしかないかななんて思ったりもするのですけれども、一番本当に駐車場に近い、皆さんがおっしゃっているのは、やはり駐車場が遠いところにあると。両側ですよね、遠いところ。行政側の答えて言えば、歩くためにつくったと。そこは散歩道につくったので、歩いてもらうような仕組みになっていますので、両側にある。そんなのは利用者は考えないわけです。利用者は、やっぱり近くにとめたい、そういうふう思うわけです。ですから、そういったところはしっかりと行政としても何か方策がないかと。例えばグラウンドゴルフ場の北側、あそこも非常に難しい土地なのですけれども、あれを何とか活用できないかとか、さっき言ったように車がちょっと回るところ、車寄せみたいになっている。あそこをもし高速バスが来たときは大きく見直しをして、ジャブジャブ池とかなくしますけれども、できないかとか、そういった検討は、実は町としては今しているところでありますので、本当に議員さんおっしゃりたいのは、ちょっと遠いのではないかというようなことだと思しますので、ぜひそういう部分については、何とかできる方策はないかなということでも検討しているところでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 先ほど質問を1つ飛ばしてしまったところを、町長に答えていただいていたのですけれども、ゲートボール場の利用状況、こういったものをお聞きしたかったのですが、わかりましたらお願いいたします。

○議長（倉持 功君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（倉持達弘君） それでは、櫻井議員の再質問のほうにお答えいたします。

ゲートボール場の利用状況につきましてですが、平成25年度が19回使用されておりまして、延べ人数が2,210人でございます。26年が17回の利用で1,428人、27年度は今現在ということではございますが、16回で1,189人と年々減少傾向にはございますが、ゲートボールの記録会だけでなく、グラウンドゴルフ大会などのときには参加人数が多いことから、そちらを利用しているような実績もございますので、ご報告いたします。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 質問ではありませんけれども、町長からも先ほどちょっと答えてもらいましたので、私もこのゲートボール場、ここをやはり駐車場にすべきだと思います。こちらの駐車場は閉鎖して、グラウンドゴルフ場がどうしても必要であれば、こちらをグラウンドゴルフ場にしてしまうと。こちらの真ん中のほうを駐車場にするということも検討していただければと思います。高速バスも通るおいしそうな話も今出ましたので、私の質問はあと17分残っていますけれども、終わりにします。